

事故免責について

株式会社トランスウェブは、下記の損害については責任を負いかねます。

1. 本件車両の欠陥、製造上の原因による外観品質の欠陥、自然の消耗による経時劣化、虫害または鳥害による損害。
2. 本件車両の性質による発火、爆発、蒸れ、カビ、腐敗、変色、錆その他これに類似する事由による損害。
3. 同盟罷業、同盟怠業、社会的騒擾その他の事変、強盗による損害。
4. 不可抗力による火災による損害。
5. 本件車両運送中における地震、津波、高潮、大水、暴風雨、地すべり、山崩れ等その他の天災による損害。
6. 法令または公権力の発動による当社の責によらない運送の差止め、開封、没収、差押えまたは第三者への引渡による損害。
7. お客様、引取時立会人、引渡時立会人の故意または過失による損害。
8. 本件車両運送中における積載物の滅失・き損による損害。
9. 本件車両引取から引渡までにおいて、当社のマニュアルに基づいた確認点検で発見が困難な微細な傷。
10. 当社が定めたマニュアルによる本件車両の傷の確認点検を、お客様、引取時立会人、引渡時立会人が拒否した場合の本件車両の傷。
11. お客様の指図に応じた本件車両の中止、返送により、お客様、引取時立会人、引渡時立会人、その他の者に生じた損害。
12. 引取時立会人が車両引取書兼持出証の受け取りを拒否した場合、あるいは当社が、お客様、引取時立会人の責により車両引取書兼持出証を渡すことができない場合は、当社は引渡後の本件車両に関する一切の責任を負いません。